

第2章 監査の実施

1 リスク・アプローチの基本的な考え方

大規模企業を対象とする現代の財務諸表監査においては、財務諸表の重要な虚偽表示を看過することのない効果的な監査を、如何に限られた人員や時間によって効率的に実施するかということが重要課題となる。この点、監査基準は、監査計画の策定及び監査の実施の枠組みとして、監査を効果的かつ効率的なものとすることができるリスク・アプローチを採用している。

① (1) リスク・アプローチの意義

リスク・アプローチとは、重要な虚偽表示が生じる可能性が高い事項について重点的に監査の人員や時間を充てることにより、監査を効果的かつ効率的なものとすることができる監査の実施の方法をいう。

リスク・アプローチの下では、監査人は、重要な虚偽表示が生じる可能性が高い事項については、重点的に監査の人員や時間を充てることにより、重要な虚偽表示を看過しないという監査の効果を追求する。他方、重要な虚偽表示が生じる可能性が低い事項については、その監査に充てる人員や時間を相対的に削減することにより、限られた時間や人員による監査の効率を追求することとなる。

したがって、リスク・アプローチは、監査を効果的かつ効率的なものとする^{ことができる}監査の実施の方法と理解される。

② (2) リスク・アプローチと監査の目的

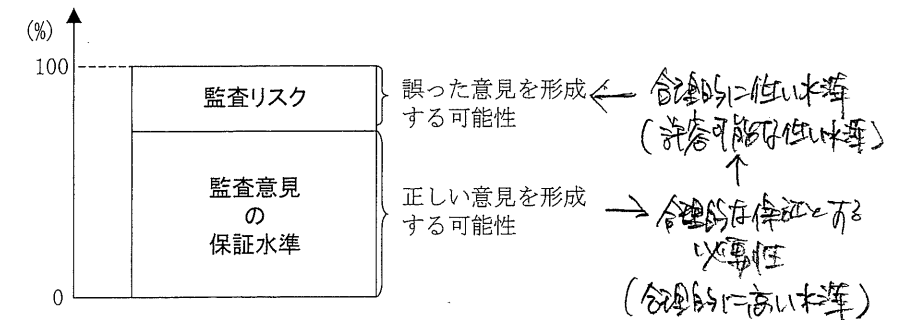
監査の目的は、財務諸表に対する意見を表明することであり、監査の基準は、監査人に、意見表明の基礎として、財務諸表全体に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることを要求している。合理的な保証は、監査人が、監査リスクを許容可能な低い水準^(*)に抑えるために、十分かつ適切な監査証拠を入手した場合に得られる。

監査リスクとは、監査人が、財務諸表の重要な虚偽表示を看過して誤った意見を形成する可能性をいう。^(AP) [監基報200:12(5)]

リスク・アプローチに基づく場合、重要な虚偽表示が生じる可能性に応じて監査の人員や時間が充てられることにより、重要な虚偽表示を看過して誤った意見を形成する可能性、すなわち監査リスクが許容可能な低い水準に抑えられることになる。そのため、リスク・アプローチに基づくことにより監査の目的が達成されることになる。

(*)1 監査人は、監査リスクをゼロに抑えることを期待されているわけではなく、また、ゼロにすることは不可能である（監査の固有の限界については、前述p. 24参照）。

監査人が合理的な保証を得ることにより、監査意見の保証水準（確からしさ）は、合理的に高い程度に保たれることになる。監査意見の保証水準は、監査リスクの補数として（1－監査リスク）と捉えられるため、監査リスクを許容可能な低い水準に抑えることは、すなわち監査意見の保証水準を合理的に高い程度に保つことを意味することになる。



利用者は、監査意見の保証水準が合理的に高い程度に保たれていることにより、財務諸表を信頼に値する意思決定情報として利用することが可能となる。

③ (3) 監査リスクの構成要素

監査リスクは、財務諸表全体としての適正性の判断において、重要な虚偽表示を看過して誤った意見を形成する可能性を意味する一方で、監査手続は、取引種類、勘定残高又は注記事項に係るアサーションごとに（アサーション・レベルで）実施される。

そのため、監査人は、アサーション・レベルで重要な虚偽表示を看過する可能性を許容可能な低い水準に抑えることを通じて、監査リスクを許容可能な低い水準に抑えることとなる。

監査リスクは、監査が実施されていない状態で、財務諸表に重要な虚偽表示が存在するリスク（重要な虚偽表示リスク）と、その重要な虚偽表示が、監査が実施されてなお発見されないリスク（発見リスク）から構成され、これらの積として表現することができる。

また、アサーション・レベルにおいて、重要な虚偽表示リスクは、内部統制との関連に着目し、概念上、内部統制の有効性とは無関係に重要な虚偽表示が行われるリスク（固有リスク）と、その重要な虚偽表示が内部統制によっても防止又は適時に発見・是正されないリスク（統制リスク）とに分解し、これらの積として表現することができる。

$$\begin{aligned} \text{監査リスク} &= \text{重要な虚偽表示リスク} \times \text{発見リスク} \\ \text{重要な虚偽表示リスク} &= \text{固有リスク} \times \text{統制リスク} \end{aligned}$$

以降では、監査リスクを構成する各リスクについて見ていく。